

大阪府の取組について



大阪府福祉部高齢介護室

大阪府の現状

○府内43市町村(うち政令指定都市2市、中核市7市)
人口は令和8年7月現在、約875万8千人

○世帯主が65歳以上の高齢者世帯割合は、**2040年には42.4%となる見込み**。
世帯主75歳以上世帯の割合は、2040年には22.4%となる見込み。

○高齢者単独世帯の割合は2020年で39.3%と、全国の33.1%と比べ高くなっているとともに、今後も増加し続け、**2040年には48.3%となる見込み**。

○ 要介護認定率:全国で最も高い。
府内市町村間でもバラツキがある。
・令和5年度の要介護認定率23.7%(全国平均19.4%)

○ 第1号被保険者一人当たりの介護給付月額:全国で最も高い。
・令和5年度は28,355円(全国平均23,860円)

うち、特に在宅サービスが全国に比べて高い。
・令和5年度は13,852円(全国平均10,755円)

○65歳以上が支払う保険料{大阪府平均(月額・加重平均)} **7,486円**。



大阪の鳥 もず



大阪の木 いちょう



大阪の花 うめ



大阪の花 さくらそう



©2014 大阪府もずやん

福祉部

高齢介護室(R8.4.1)

介護支援課

企画調整G

利用者支援G

認知症・医介連携G

地域支援G

整備調整G

介護事業者課

施設指導G

居宅G

事務分掌

1. 高齢者福祉に関すること
2. 介護保険に関すること

◆ 介護保険制度の適切な運営・指導・助言

→ 保険者(市町村等)への指導

→ 施設整備、施設・事業所の指定・指導・監査

→ 介護支援専門員養成、不服審査

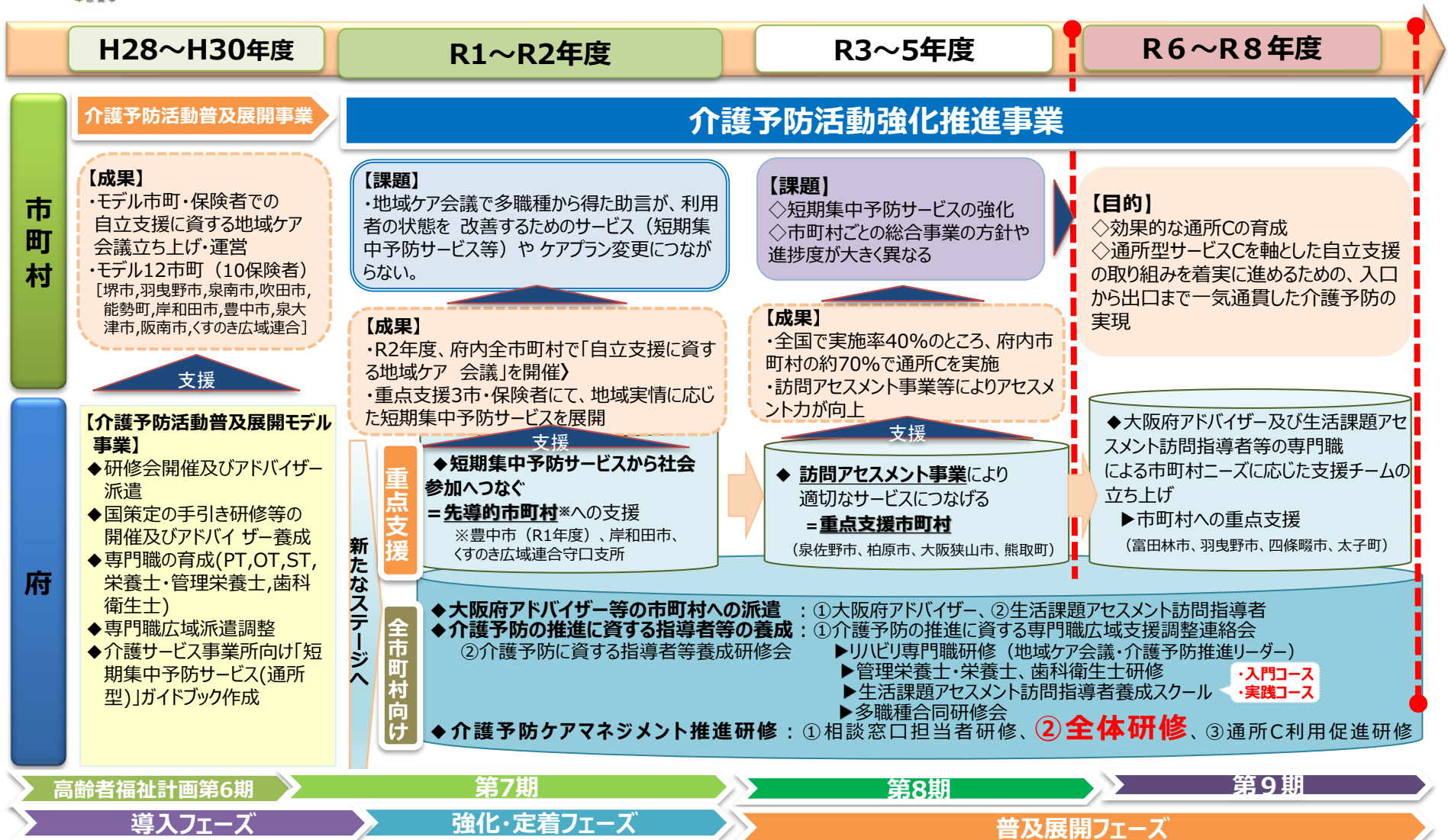
◆ 医療と介護の連携、地域包括ケアシステムの構築・医療介護総合確保基金(介護分野)、人材育成

◆ 高齢者への支援

→ 生きがいづくり、介護予防、認知症対策、高齢者虐待防止

など

【事業概要】多職種協働による介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援に資する地域ケア会議・介護予防事業を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、市町村・地域包括支援センター・サービス事業所向け研修会の開催など、市町村における自立支援・重度化防止の取り組みを支援する。



全 体 研 修

日 時	令和8年3月11日(水)13時30分 ～ 17時15分
開催方法	ハイブリッド開催【会場＋オンライン(Zoom)】
目 的	- 重点支援市町(2年目)の1年間の介護予防事業の取組状況を府内全市町村で共有することにより、府内市町村における自立支援・重度化防止等の取組の推進を図る。 - 市町村において通所Cを軸とした様々な取組のPDCAサイクルを回すことにより、介護予防事業全体の推進を図る。
プログラム	【第1部】 ○オリエンテーション ○令和7年度重点支援市町取組み報告 ○スーパーバイザーより各市町へのコメント、全体講評
	○講演「通所型サービスCを軸とした自立支援に資する地域づくり」 ○取組報告「大分県竹田市における通所型サービスを軸とした入口・出口戦略」
	【第2部】 ○講演「ロードマップの意義について」 ○グループワーク「自分たちの市町村でロードマップを実践するとした場合の課題と対策」 ○スーパーバイザー講評

圏域調整会議の活用について

R7年度に圏域調整会議運営要領を改正

高齢者計画を支える「広域調整・情報共有の場」へ機能強化

【改正前】

- ・施設整備案件の調整・承認
- ・必要定員総数の調整
- ・対象施設は特養・老健等中心
- ・案件審査型の会議

【改正後】

- ・高齢者計画策定に向けた広域調整
- ・人口動態・介護ニーズの情報共有
- ・介護医療院・特定施設を追加
- ・移転・廃止・転換も共有対象
- ・多様な住まいの情報共有を追加
- ・情報共有・意見交換中心へ転換

圏域調整会議の目的

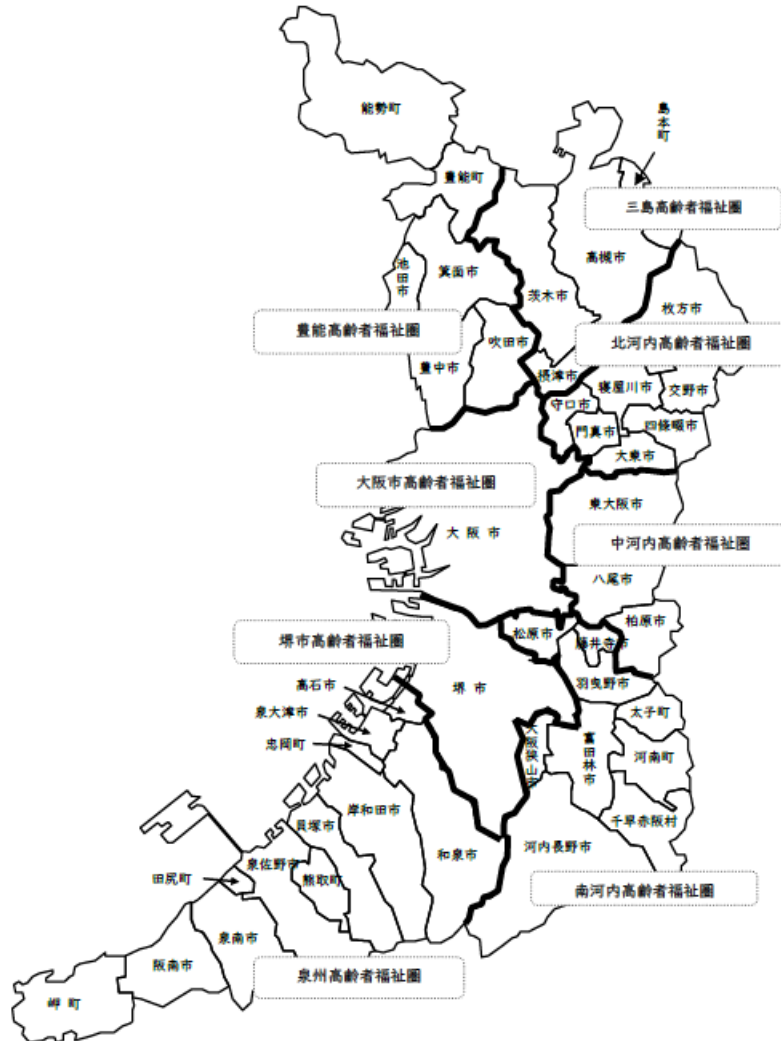
計画策定に当たっては、中長期的な人口動態や介護ニーズの見込みを適切に把握し、市町村ごとのサービス基盤整備状況や必要量の見込みを踏まえながら、介護保険施設・老人福祉施設の計画的な整備を進める必要がある。

このため、圏域ごとの必要入所(利用)定員総数に基づき、施設整備等に関する広域的な調整や意見交換を行うとともに、大阪府及び市町村間で施設整備の進捗状況の調整・情報共有を行う。

圏域内市町村での検討、意見交換(圏域調整会議)

- ・市町村計画の目標達成に資するため、広域的な観点から介護保険施設等の適正配置を行えるよう高齢者福祉圏域(※1)を設定し、原則として圏域内でサービスが提供できることを目指す。(※1:「大阪府保健医療計画」に定める二次医療圏と同じ8圏域で構成)
- ・上記を達成するため、府と圏域内の市町村等で構成する「圏域調整会議」において、市町村毎のサービス基盤の整備状況やサービス必要量の見込み等を踏まえ、圏域毎に、圏域内の施設の整備計画や各種事業に関する広域調整を行う。
- ・平成12年より年数回、既に計画に計上された施設整備について、主に広域型施設の事業者情報や施設の情報等を共有することを主として対面にて実施していたが、圏域内の市町村で意見交換や情報共有等を行う機会が少なく、また、担当者異動による知識の伝承不足等がやや生じていた。
- ・そこで、各市町村の次期計画策定に向けた意見交換、情報共有を行う場として拡充、見直し

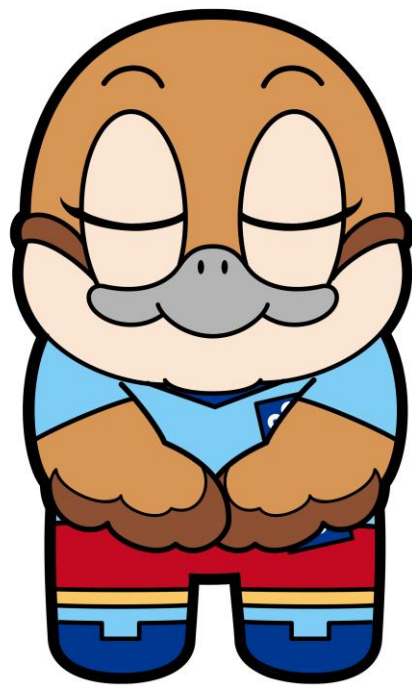
【高齢者福祉圏域図】



R7年度第1回圏域調整会議

日時	令和7年6月25日(水曜日): 豊能・北河内・三島圏域 令和7年6月27日(金曜日): 大阪市・堺市・中河内圏域 令和7年7月 4日(金曜日): 南河内・泉州圏域
議題	(1) 第10期介護保険事業計画の策定に向けた説明 ・計画作成担当より「計画策定について」 ・整備調整担当より「整備計画について」 (2) 意見交換 ①各圏域の特養待機者調査結果等から読み取れる傾向や課題について意見交換 ・特養の入所申込者数と施設稼働状況について ・ユニット型、従来型それぞれの利用ニーズ、整備意向について ・特養、特に地域密着特養の運営、整備ニーズについて ②各市町村が取り組んでおられる、介護サービス事業者や医療(病院)部局との連携状況 ・事業者連絡会など介護サービス事業者との施設等のあり方の検討状況について ・市町村医療部局等との連携による地域における医療が必要な方の施設ニーズの把握について ・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の状況把握について

ご清聴ありがとうございました



©2014 大阪府もずやん